

市長施政方針

(はじめに)

令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震は、鳥取県、島根県で最大震度5強を観測し、両県を中心に重軽傷者や住家損壊を生じさせました。

被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

本市においては、被害は生じなかったものの、震度4を観測し、長く続く揺れに不安を覚えた市民の皆様も多かったのではないかと思います。

いつ発生するか分からない災害に対し、日頃からの備えを欠かさないことの大切さを改めて認識したところでございます。

さて、本市を取り巻く諸情勢に鑑みますと、昨年10月に高市早苗内閣総理大臣、また、11月には、横田美香広島県知事が就任されました。

内閣総理大臣や広島県知事に女性のリーダーが就任されたのは初めてのことであり、新たな変革の予感を抱いた出来事でございます。

しかしながら、国政においては、四半世紀に及んだ自公連立政権の枠組みから大きな変動が生じており、国が推進する施策の動向が見通しにくい状況となっております。

また、我が国には、歯止めの掛からない人口・出生数の減少、東京一極集中による人材・経済の偏在、労働生産性の低迷と国際競争力の低下、賃上げを上回る物価上昇など、様々な課題が生じております。

さらに、国外においては、トランプ政権のアメリカ第一主義による外交、長期化するウクライナ情勢、中華人民共和国による我が国への圧力強化などの事象が生じており、先の大戦後に積み重ねてきた国際協調の精神が揺らぎつつあると感じます。

先行きが不透明なこれらの出来事は、我々の暮らしに漠然とした不安感を抱かせているのではないのでしょうか。

いま、市政に求められるのは、こうした情勢下にあっても、市民の皆様の、安心で心豊かな暮らしを確保することだと考えております。

本市においても、人口減少に伴い、産業やコミュニティの担い手不足、認定こども園や学校におけるこどもの減少、公共交通の経営悪化など、様々な課題が顕在化しております。

令和8年度当初予算は、大規模な設備修繕などの要因により、本市にとって過去3番目に大きな予算規模となっております。

大変厳しい予算編成となりましたが、様々な課題がある中にあっても、市民の皆様の暮らしを守ることに主眼を置き、そのために必要な事業を盛り込んだところでございます。

今後を見通すことが非常に難しい時代ではありますが、だからこそ、情報収集をしっかりと行い、現在、そして未来の江田島市民の皆様のために、今やるべきことを着実に進めてまいります。

(予算編成方針)

次に、令和8年度の予算編成方針についてでございます。

第3次総合計画に掲げる「豊かな恵みとぬくもりで みんなが輝き活躍できる えたじま」の実現に向け、私の市政運営の方針である「ぬくもりのあるまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「健康で安心して暮らせるまちづくり」の3点に基づいて、概要を御説明いたします。

まず、「ぬくもりのあるまちづくり」については、島ならではの学習等による自然に触れ合い郷土愛を醸成する教育の推進、子育て世代へのサポート等による子育てしやすい環境づくり、住民自治活動への支援等による支え合いの促進など、地域の温かな暮らしづくりに取り組んでまいります。

次に、「活力あふれるまちづくり」については、担い手の確保や商品開発等による農水産業・商工業の振興、デジタル技術を活用した利便性の向上など、まちの元気づくりに取り組んでまいります。

また、「健康で安心して暮らせるまちづくり」については、医療・福祉の充実等による安心して暮らせるまちづくり、事業者と連携した公共交通の維持確保、消防体制の確保等による防災力の強化など、心穏やかな暮らしづくりに取り組んでまいります。

なお、具体的な施策については、後ほど、第3次総合計画の施策分野ごとに述べさせていただきます。

先ほども申し上げたとおり、令和8年度当初予算は、規模の大きなものとなっております。

これは、新たな大規模プロジェクトによるものではなく、人件費や扶助費等の義務的経費に加え、老朽化する施設の維持・修繕費などの積み重ねによるものでございます。

今後は、最終処分場の施設整備や呉市次期ごみ処理施設の整備負担金など、大規模な支出が控えており、投資可能な財政的余裕に乏しいのが実態でございます。

このため、これからの行政運営は、小規模な投資で大きな効果を生み出す、また、取組に複合的な要素を組み合わせることで効率化や相乗効果を図るなど、より一層の創意工夫が必要となってまいります。

あわせて、充実可能な財源の確保や、効率的な事業執行などにも取り組むことにより、将来にわたり持続可能な財政状況を維持してまいります。

(令和8年度当初予算の概要)

令和8年度の当初予算は、一般会計は前年度と比べ「6億4千万円」4.0%増の166億8千万円といたしました。

また、特別会計は6会計で、前年度と比べ「1億8千7百万円」2.6%減の71億1千1百万円、企業会計は下水道事業会計の1会計で、前年度と比べ「1千8百万円」1.0%増の17億6千8百万円といたしました。

企業会計を含む総予算規模は、255億6千5百万円で、前年度と比べ、1.9%の増でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、市民税の増などにより、前年度と比べ1億7千万円(6.8%)の増でございます。

地方交付税は、普通交付税で、国の地方財政計画の伸び率を参考に見込み、前年度と比

べ、4千7百万円（0.7%）の増としております。

国庫支出金は、防災行政無線更新事業の完了に伴う防衛施設周辺対策事業補助金の減などにより、4億8千3百万円（25.3%）の減、県支出金は、強い農業づくり総合支援事業費補助金などにより、5億1千4百万円（48.9%）の増としております。

市債は、過疎対策事業債の増により、前年度と比べ1億8千3百万円（19.7%）の増としております。

なお、財源調整として、前年度と同様、財政調整基金から9億7千万円の取崩しを見込んでおります。

また、令和8年度末の市債残高は、令和7年度末に比べ、7億3千2百万円減少する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、給与改定による人件費の増や、扶助費・公債費の減などにより、全体で3千万円（▲0.4%）の減としております。

投資的経費は、葬斎センター火葬炉更新工事など普通建設事業費の増があるものの、災害復旧事業費の減により、全体で1千9百万円（▲1.1%）の減としております。

その他の経費では、物件費で、自治体情報システムの標準化・共通化に伴う委託料の減があるものの、強い農業づくり総合支援事業費補助金などの補助費等の増により、6億8千9百万円（10.6%）の増としております。

（具体的な取組）

それでは、令和8年度の主な具体的施策について、第3次総合計画の八つの施策分野別に御説明いたします。

初めに、1点目、「教育・文化」についてでございます。

未来を担う大切な存在である子どもたちは、郷土の豊かさを実感しながら、しっかりと学び、育ち、未来を切り拓く力を備える必要がございます。

このため、小中学校においては、教育環境の整備やさとうみ学習を実施し、児童生徒の生きる力の育成と個性豊かな学校づくりを推進してまいります。

なお、小学校社会科の副読本「わたしたちのえたじま」を全面改定の上、デジタル版にて作成いたします。

また、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向け、要件を満たす地域クラブ活動を支援するとともに、学校に行きにくい小中学生の居場所や学習支援の場として、教育支援センターを本格運営いたします。

さらに、本市唯一の高校である大柿高校の魅力向上に向けた支援を行うとともに、児童・生徒数の減少に伴う今後の学校の在り方を引き続き検討いたします。

心身ともに健康で文化的な生活を営むための文化・芸術・スポーツについては、図書館やスポーツ施設などの管理運営や、市美術展やコンサート、マラソン大会などにより振興してまいります。

なお、呉市の大和ミュージアムのリニューアルオープンに併せ、旧陸・海軍の遺跡を紹介する特別展や、本市の「里海」を象徴する牡蠣かき筏いかだを題材に、牡蠣養殖の変遷や筏いかだに集まる生物の多様性など、海の生態系と人の営みの関係を学べる企画展を開催いたします。

次に、2点目、「産業・観光・交流」についてでございます。

初めに、農水産業についてでございます。

従事者の減少が進む農水産業においては、その持続性を確保するため、担い手の確保や生産性の向上に取り組むことが必要でございます。

このため、農業・漁業の担い手確保として、就業希望者への研修や独立に向けた支援を行うとともに、沖地区の柑橘^{かんきつ}団地を引き続き造成いたします。

また、事業者による旧ユウホウ紡績工場跡地の整備活用を支援するとともに、畑地域総合整備事業の長寿命化計画に基づき、三高ダム及び畑地かんがい施設の機器更新に向けた設計を実施いたします。

さらに、農業用施設・水産業振興施設の維持管理、重点魚種の集中放流や水産基盤の確保、森林の景観確保や保全のための調査や伐採等を実施いたします。

特産品については、オリーブの生産やPR活動を推進するとともに、地域特産品販売所「えたじまーれ」の玄関前スペースを改修の上、運営を支援してまいります。

また、有害鳥獣に関しては、被害防止に向けた防除施設の設置支援や捕獲報償金の支給を引き続き実施いたします。

次に、商工業・観光についてでございます。

しごとを理由とした転出が多い本市においては、求職者が働きたい「しごと」を市内に創出すること、また、しごとと求職者をマッチングすることが重要となります。

このため、企業の誘致や起業・創業、既存事業者の新分野進出などを支援し、新たな「しごとの場」の創出を図るとともに、市内事業者の求人の掘り起こしや紹介を行い、「しごと」と人のマッチングを促進してまいります。

また、江田島市商工会を通じた経営指導や、副業を希望する都市部の専門人材と地元企業のマッチング等により、地場産業の経営基盤の強化を支援いたします。

経済効果や地域イメージの向上が期待できる観光については、本市の魅力の発信に関する参加型のアンバサダー制度を創設するとともに、観光パンフレットの全面改訂や、専門人材を活用した観光案内看板等の整備に向けたガイドライン作りを進め、観光情報の発信を強化いたします。

また、江田島市観光協会の運営を支援するとともに、島うまFESなどのイベントやバスツアーを開催する事業者への補助などにより、観光誘客を促進してまいります。

次に、3点目、「福祉・保健」についてでございます。

初めに、子育て環境についてでございます。

本市の出生数は急激に減少しており、こどもの出生を応援する取組の強化や、生まれたこどもが健やかに育つ環境の整備に注力する必要がございます。

このため、不妊治療や妊婦健診に要する費用を助成するとともに、消防本部に妊婦の状況を事前登録し、スムーズな搬送につなげる制度を開始し、こどもの出生を応援してまいります。

また、新婚世帯の住宅の取得や賃借、引っ越し等に要する経費を支援するとともに、本市出身の芸能人を子育て応援大使に起用し、結婚生活や子育て生活に関する情報発信に取り組んでまいります。

次に、こどもの健やかな成長のため、子育て世代包括支援センターにおいて、「ひろしまネウボラ」による相談対応やおむつクーポン・ギフトの配布などを実施いたします。

また、市内2か所の認定こども園において、新たに開始する「こども誰でも通園制度」に対応するとともに、各園において島の自然等を生かした特色ある保育を展開いたします。

さらに、こどもの医療費支援、病児・病後児保育の受入体制の確保、こどもの居場所づくりなどに取り組み、本市らしい子育て環境を確保してまいります。

次に、保健・医療、高齢者福祉等についてでございます。

安心な暮らしに健康は欠かせないものであり、高齢化率が高い本市においては、必要な医療・福祉体制を確保し、心身ともに健康な暮らしをサポートする必要があります。

このため、地域包括支援センターによる総合相談窓口の運営や介護予防ケアマネジメントなどを実施するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、日常生活を支援してまいります。

また、健康相談や運動教室、住民主体の通いの場などの健康増進・介護予防に関する取組や活動支援を行うとともに、シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を支援し、高齢者の活躍の場を確保してまいります。

必要な医療体制の確保や疾病の予防・抑制を図るため、夜間・休日の診療体制の確保や婦人科の医師確保に向けた取組を行うとともに、生活習慣病健診やがん検診、予防接種などを実施いたします。

なお、筋・骨格系疾患の医療費の割合が高い本市の状況を踏まえ、生活習慣病健診にこっ骨粗鬆症そしょうしょう検診を加えます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、対象区域を市内全域に拡大した上で、低栄養対策及び糖尿病治療中断者への保健指導等を新たに実施するとともに、介護人材の確保を図るため、訪問介護員の資格を取得した市民に、資格取得に要した費用等を助成いたします。

また、認知機能等の低下予防を図るため、高齢者の補聴器購入費用を新たに助成するとともに、地域の見守り活動等を行う民生委員・児童委員への支援、生活困窮者や障害者の自立に向けた事業の実施など、福祉課題のある世帯の支援に取り組んでまいります。

次に、4点目、「生活・環境」についてでございます。

外国人市民が人口の約5%を占め、多様化が進む本市においては、日常の暮らしをしつかり支え、共生型の社会を構築していく必要があります。

このため、人権啓発プランに基づく啓発活動や相談対応、多文化共生社会の実現のための国際交流協会事業を推進するとともに、多文化共生相談員を増員し、外国人市民の暮らしをサポートいたします。

また、みんなが地域で共に暮らす社会の実現を目指すため、地域共生マネージャーを新たに設置いたします。

なお、窓口業務において、戸籍や住民票に対し、氏名への振り仮名を追加する事務を処理するとともに、柿浦交流プラザに移転した大柿厚生文化センターの旧建物の解体工事を実施いたします。

家庭ごみについては、指定ごみ袋による収集を行うとともに、分別収集によるリサイクルを推進いたします。

また、葬斎センター火葬炉の更新工事、最終処分場の施設整備に向けた取組の推進、呉市の次期ごみ処理施設整備に対する負担を行ってまいります。

海岸漂着ごみについては、適宜回収・処理を行い、本市の誇りとなる美しい海岸づくりを促進するとともに、環境センターや前処理センター等の環境関連施設の適切な管理運営を行ってまいります。

なお、ごみの減量化の取組として、機密文書を含む行政文書について、民間のリサイクル業者による引取り・溶解処理を実施いたします。

次に、5点目、「安全・安心」についてでございます。

安心な暮らしには、災害に強いまちであることが必要でございます。

このため、防災訓練の実施、防災リーダーの育成、避難誘導アプリの普及・運用に取り組むことで、災害時の円滑な避難につなげてまいります。

また、災害発生時に必要となる防災資器材や避難用の備蓄品を整備してまいります。

さらに、安心・安全のまちづくりに向けた啓発活動、特殊詐欺被害を防止するための情報発信や相談対応、迷惑電話防止機能付き電話機の購入補助、防犯外灯の整備などを行い、市民の皆様の安全・安心な暮らしを確保してまいります。

消防については、各種災害に対応するための消防車両等の整備・維持管理に加え、計画的に消防団車両を更新してまいります。

また、消防水利の確保のため消火栓の整備を行うとともに、鹿田公園付近に40トン級の耐震性防火水槽を新たに設置いたします。

さらに、消防キッズフェアの開催や住宅用火災警報器の設置取替の促進、林野火災注意報・警報の周知などによる火災予防に取り組んでまいります。

次に、6点目、「社会基盤」についてでございます。

道路^{きょうりょう}橋梁、上下水道、交通などのインフラは、暮らしを支える土台となるものであり、適切に維持管理していく必要がございます。

このため、インフラ施設等清掃員による公共インフラ施設の日常管理や、路面性状調査及び橋梁定期点検に基づく市道の維持補修や改良を実施いたします。

漁港・港湾施設については、護岸や栈橋等の漁港施設の定期点検を行うとともに、能美町高田地区のツバクロポンプ場のポンプを増設いたします。

また、雨水排水については、大原ポンプ場のエンジン整備、中町排水区の内水浸水想定区域図の作成、中町雨水排水センターの設備更新などを実施いたします。

その他、河川、急傾斜施設などに対して適切な修繕・改修や、下水道、公園等の維持管理を実施してまいります。

また、長寿命化計画に基づく市営住宅の大規模改修工事や老朽住宅の除却を推進するとともに、空き家に関する実態調査を実施し、所有者に適正管理を促してまいります。

さらに、呉市との協調により新たに小用呉航路を補助対象とし、利用者減により厳しい経営環境にある公共交通の維持を支援してまいります。

次に、7点目、「自治・コミュニティ」についてでございます。

人とのつながりや絆^{きずな}、助け合いの心は、温かな地域生活に必要なものでございます。

このため、引き続き、自治会やまちづくり協議会の取組への支援、地域に愛着を持つ方々の主体的なまちづくりを支援する提案型補助制度の運用、まちづくり活動の拠点となる市民センターや交流プラザ等の集会施設の管理運営を実施いたします。

なお、各市民センターが、自らの権限で身近な地域の小規模な維持修繕を実施することを可能とするための予算を新たに措置いたします。

また、本市と縁のある方のファンクラブ組織や、近隣自治体との広域連携の枠組みを生かした交流事業、体験型修学旅行の受入れなどを実施するとともに、本市で地域活動等を行う学生への支援を行い、関係人口・交流人口の拡大を図ってまいります。

さらに、地域おこし協力隊を、観光振興、広報、沖地区のまちづくり、大柿高校活性化の各分野に4名登用するとともに、SNSの活用などにより、市外在住者の移住・定住を促進してまいります。

最後に、8点目、「行財政」についてでございます。

人口減少社会は、今後更に進展することが予想されており、こうした状況に対応した行政サービスの提供体制を早期に構築していく必要がございます。

このため、歳入については、市の遊休施設等の売却やふるさと納税制度を活用した寄附金の確保などを実施いたします。

また、歳出については、市民センターの宿日直業務や出張所業務のアウトソーシングによる効率的な管理運営に取り組むとともに、コンビニ窓口での証明書交付システムの導入や、LINEを活用した各種手続の受付などにより、デジタル技術を活用した省力化と市民の皆様の利便性向上を図ってまいります。

さらに、市ホームページのリニューアルを行い、情報の取得しやすさを向上させるとともに、広報紙、SNS、新聞等のメディアなど様々なツールを活用し、認知度の向上等に向け市内外へ情報を発信してまいります。

職員の人材育成については、引き続き、デジタル人材の派遣受入、県や他自治体との人事交流を継続するとともに、人事評価制度を導入することで、職員の資質や業務の生産性の向上を図ってまいります。

なお、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う地域共生社会を推進することを目的とした組織再編を行うこととしております。

不透明感を増す社会において、将来にわたり、本市の活力を維持するには、時代のすう勢をしっかりと把握し、様々な課題や障壁を乗り越え、成果を積み重ねていく必要があります。

江戸時代の思想家、教育者である吉田松陰は、「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし」との言葉を残しております。

また、1800年代に活躍した哲学者のウィリアム・ジェームズは、「できるかどうか分からないような試みを成功させるただひとつのものは、まずそれができると信じることであり」との言葉を残しております。

成果を得るには、「理想像を持つこと」「それが実現できると信じること」「そのために計画し、行動すること」が必要となります。

私の市政運営の基本姿勢である「誠実」「協調」「安心」を胸に、理想像を実現するという強い意志と行動により、市民の皆様の安心で心豊かな暮らしを築いていく決意を申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。